



第76期 定時株主総会 招集ご通知

ご来場の自粛検討のお願い

新型コロナウイルス感染拡大が長期化しております。多くの株主様が集まる株主総会は、集団感染のリスクがあります。当日のご来場は、感染防止のため自粛をご検討いただきますようお願い申し上げます。
なお、本総会における感染防止への対応に関する詳細は次ページをご確認ください。

証券コード 6134

株式会社 FUJI

開催日時

2022年6月29日（水曜日） 午前10時
（受付開始：午前9時30分）

開催場所

愛知県知立市山町茶碓山19番地
当社本店（7階大ホール）

目次

第76期定時株主総会招集ご通知	1
提供書面	
事業報告	4
連結計算書類	25
計算書類	37
監査報告書	45
株主総会参考書類	48
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役8名選任の件	
第4号議案 監査役1名選任の件	
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

第76期定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について

新型コロナウイルス感染拡大が長期化しております。多くの株主様が集まる株主総会は、集団感染のリスクがあります。当日のご来場は、感染防止のため自粛をご検討いただきますようお願い申し上げます。

当社では、株主様の健康と安全面を最優先に考え、新型コロナウイルスの感染防止に向けて下記のとおりご案内申し上げますとともに、皆様のご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

[株主様へのお願い]

- ・ご来場なさらずに議決権を行使していただく方法として、同封の議決権行使書面（郵送）またはインターネットのご利用もご検討をお願い申し上げます。ご利用方法の詳細につきましては、2～3ページをご参照ください。
- ・ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、ご来場をお控えいただくことを強くお勧めいたします。
- ・会場にて検温を実施させていただきます。37.5度以上の発熱が確認された方や体調不良と見受けられる方には、ご入場をお控えいただく場合がございます。
- ・会場にアルコール消毒液を設置いたします。ご入場の際には消毒液の使用とマスクの着用について、ご協力をお願い申し上げます。

[当社の対応について]

- ・当社の役員および運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ・会場内にて体調不良と見受けられる株主様には、運営スタッフよりお声がけさせていただきます場合がございます。
- ・株主様の座席は間隔を空けた配置としております。
- ・株主総会の議事は、時間短縮する方針でございます。目的事項に関するご質問以外はお遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・ショールームの見学およびお土産の配布はいたしません。
- ・送迎バスの運行はいたしません。

当社では会場の感染防止策を可能な限り講じ徹底してまいります。株主総会へのご出席を予定または検討されている株主様におかれましては、健康と安全面から慎重なご判断をお願い申し上げます。なお、今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.fuji.co.jp/>）においてお知らせいたします。

証券コード 6134
2022年6月7日

株 主 各 位

愛知県知立市山町茶碓山19番地
株式会社FUJI
代表取締役社長 須原 信介

第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月28日（火曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 愛知県知立市山町茶碓山19番地 当社本店（7階大ホール）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項 1. 第76期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第76期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.fuji.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ・株主総会決議通知につきましては、書面によるご送付に代えて、上記に記載の当社ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年6月29日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年6月28日（火曜日）
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月28日（火曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX月XX日

議案日現在のご所有株式数 XX 股

議決権の数 XX 股

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

〇〇〇〇〇〇

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXX

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2、4、5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

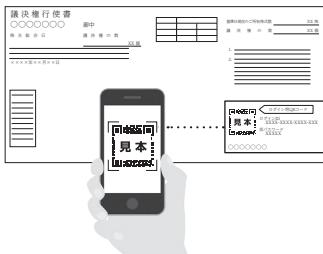
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱います。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

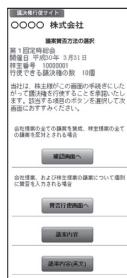
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



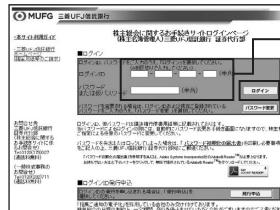
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

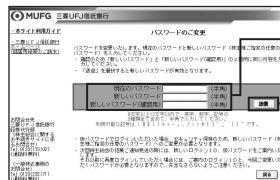
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(提供書面)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出の増加や供給制約の緩和を背景に、新型コロナウイルス感染拡大の影響により下押しされてきた景気の回復傾向が続き、製造業では設備投資再開の動きも見られました。世界経済は、欧州および北米においては堅調な個人消費に下支えされ景気の回復が持続した一方、中国においては新型コロナウイルス感染再拡大に伴う活動制限の強化などにより景気が低迷しました。また、ロシアのウクライナ侵攻による世界経済への影響は先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のなかで、当グループは、『お客様に感動を！』のコーポレートスローガンのもと、ロボット技術を軸に時代を捉え未来を切り拓いていくことを成長戦略の基本とし、変革にチャレンジしてまいりました。来たるべき未来を見据えた魅力ある製品の開発に取り組み、主力の電子部品実装ロボットの分野ではハイエンドモデル「NXTR」の市場投入を推し進め、さらに、がれき類に含まれる異物の自動除去を行うリサイクル分別ロボットの実証実験を2021年9月より開始するなど、社会的課題解決に向けた新規事業の創出にも積極的に取り組んでおります。また、工作機械の分野では販売力強化のため、加工現場における課題解決の光明となる多数の実機と魅力的なソリューションを取り揃えたショールームを新たに豊田事業所に開設しました。そのほか、ものづくりの効率化や原価改善に努めるとともに、ニューノーマル時代を踏まえたDXを積極的に取り入れることでペーパーレス化やWEB会議、テレワークの推進をはじめとする業務改革により固定費の一層の削減などに取り組み、収益性の向上を目指してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,481億2千8百万円となり、前連結会計年度と比べて119億6千6百万円(8.8%)増加しました。営業利益は284億7千2百万円と、前連結会計年度に比べて65億6千8百万円(30.0%)増加し、経常利益は299億4千3百万円と、前連結会計年度に比べて67億1千8百万円(28.9%)増加しました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は211億8千8百万円となり、前連結会計年度と比べて40億2千万円(23.4%)増加しました。

事業別の状況は次のとおりであります。

ロボットソリューション事業

スマートフォンをはじめとする通信機器関連、サーバー等の継続的な設備投資に加え、車載関連を中心とする欧米市場の伸長、さらにはこれら電子機器製造に欠かせない電子部品生産用の設備需要の増加を背景に順調に推移しました。この結果、売上高は1,368億6千3百万円となり、前連結会計年度と比べて112億9千3百万円（9.0%）増加しました。また、営業利益は326億1千7百万円となり、前連結会計年度と比べて63億1千万円（24.0%）増加しました。

マシンツール事業

北米市場における売上が改善の兆しを見せ回復基調が見られた一方、日本国内市場では主力顧客である自動車関連向けの設備投資に対し慎重な姿勢が続きました。この結果、売上高は81億6百万円となり、前連結会計年度と比べて2億3千9百万円（3.0%）増加し、営業損益は8億5千2百万円の損失（前期：営業損失13億2千4百万円）となりました。

その他の事業

制御機器製造、電子機器製造、画像処理開発などにつきましては、売上高は31億5千9百万円となり、前連結会計年度と比べて4億3千3百万円（15.9%）増加しました。また、営業利益は6千8百万円（前期：営業損失3百万円）となりました。

<事業別の売上高>

事業区分	第75期 (2021年3月期)		第76期 (2022年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
ロボットソリューション事業	125,569	92.2	136,863	92.4	11,293	9.0
マシンツール事業	7,866	5.8	8,106	5.5	239	3.0
その他の事業	2,725	2.0	3,159	2.1	433	15.9
合計	136,161	100.0	148,128	100.0	11,966	8.8

② 設備投資の状況

当グループでは、生産能力増強及び設備合理化、デジタル革命を先取りした次世代型製品の開発、販売体制の強化等を目的として、生産設備や開発設備、販売設備に継続的に設備投資を実施しております。当連結会計年度の設備投資金額の総額は114億4千2百万円（無形固定資産を含む）であり、事業別では、ロボットソリューション事業においては90億3千万円、マシンツール事業においては21億1千3百万円の設備投資を行いました。その他の事業、各事業に配分していない全社（共通）における設備投資金額は僅少であります。

主な設備投資の内容は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の名称	設備の内容	設備投資額 (百万円)
当 本社及び本社工場	愛知県 知立市	ロボットソリューション事業	市場販売用 ソフトウェア	3,809
当 岡崎工場	愛知県 岡崎市	ロボットソリューション事業	工場一部建替、 立体駐車場増築	930

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、資金需要に対する機動性・安全性の確保及び財務リスクの低減を図るため、主要取引金融機関と総額120億円の特定期間融資枠契約を締結しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第73期 (2019年3月期)	第74期 (2020年3月期)	第75期 (2021年3月期)	第76期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高(百万円)	129,104	140,967	136,161	148,128
経常利益(百万円)	23,454	20,119	23,224	29,943
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	16,855	14,963	17,167	21,188
1株当たり当期純利益 (円)	184.52	163.81	184.26	219.70
総資産(百万円)	194,366	198,504	224,671	243,310
純資産(百万円)	161,624	167,939	194,556	208,782
1株当たり純資産額 (円)	1,767.30	1,834.76	2,014.41	2,163.55

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ア ド テ ッ ク 富 士	百万円 45	100%	当社製品の製造・改造修理
株 式 会 社 エ デ ッ ク リ ン セ イ シ ス テ ム	百万円 40	100	当社製品（電子部品実装ロボット）関連ユニットの製造
フ ァ ス フ ォ ー ド テ ク ノ ロ ジ 株 式 会 社	百万円 450	100	半導体製造装置の製造・販売
F U J I リ ニ ア 株 式 会 社	百万円 200	67	リニアモータの開発・製造・販売
フ ジ ア メ リ カ コ ー ポ レ イ シ ョ ン	千米ドル 1,000	100	当社製品（電子部品実装ロボット）の販売
フ ジ マ シ ン ア メ リ カ コ ー ポ レ イ シ ョ ン	千米ドル 1,000	100 (100)	当社製品（工作機械）の販売
フ ジ ヨ ー ロ ッ パ コ ー ポ レ イ シ ョ ン ゲ ー ム ベ ー ハ ー	千ユーロ 1,022	100	当社製品（電子部品実装ロボット）の販売
富 社（上海）商 貿 有 限 公 司	千元 12,737	100	当社製品（電子部品実装ロボット）のメンテナンス・アフターサービス
昆 山 之 富 士 機 械 製 造 有 限 公 司	千元 161,035	100	当社製品の製造・販売
フ ジ ド ブ ラ ジ ル マ キ ナ ス インダストリアイス リミターダ	千ブラジルリアル 6,052	95	当社製品（電子部品実装ロボット）の販売
フ ジ イ ン デ ィ ア コ ー ポ レ イ シ ョ ン プ ラ イ ベ ー ト リ ミ テ ッ ド	千インドルピー 31,000	100 (1)	当社製品（電子部品実装ロボット）のアフターサービス・代理店サポート
フ ジ マ シ ン ア ジ ア プ ラ イ ベ ー ト リ ミ テ ッ ド	千シンガポールドル 2,986	100	当社製品（電子部品実装ロボット）の販売

(注) 1. 当社の出資比率の括弧内は、間接所有割合を内数で記載しております。

2. 2021年7月12日付で、双日株式会社の子会社であるフジ マシン アジア プライベート リミテッドの発行済み株式の全てを取得し、完全子会社としました。

(4) 対処すべき課題

当グループは「デジタル革命を先取りした次世代型商品の開発ならびに生産・販売革新により業界No.1ブランドを築く」をコーポレートビジョンとして掲げ、2021年度にスタートさせた新中期経営計画を軸に、以下のような取り組みを行ってまいります。

- ① デジタル技術を活用した事業戦略の推進
- ② SDGs に根差した事業展開
- ③ 旗艦機種への浸透
- ④ コストの徹底追求
- ⑤ 健康経営の促進

事業ごとおよび財務面における対処すべき課題については、それぞれ以下のとおりです。

ロボットソリューション事業

ハイエンドモデル「NXTR」をはじめとする旗艦機種への拡販に取り組み、市場シェアの拡大を図ってまいります。DX・自動化の推進として、ECサイトの充実、既存製品への自動化機能の追加、AGVやロボットなどの導入による生産の効率化や、DXを活用した生産スケジュール管理による利益率向上を目指してまいります。また、「FUJISmartFactory」を中心とするトータルソリューションやサービスの提案も推進してまいります。さらに、ファスフォードテクノロジー株式会社の持つ半導体関連技術と当社の電子部品実装ロボットで培った独自技術の融合により、両分野にまたがる新しい事業領域において新たな価値を創造し、シナジー効果を追求します。そのほか、電子部品実装ロボット以外のロボット製品の拡販に取り組み、市場拡大を目指してまいります。

マシンツール事業

ロボット付き複合加工機「GYROFLEX T4000」をはじめとする新機種の市場投入を推し進め、製品ラインアップの拡充を図るとともに、新規顧客獲得に注力します。当社豊田事業所・中国・北米の各拠点の連携強化および日本、アジア、欧州地域における商社活用にも重点的に取り組んでまいります。また、デジタルツールを活用することで、新たな販路や市場の拡大を目指してまいります。

財務面

高水準の研究開発投資を継続するとともに、将来の成長に向けた周辺事業、新規事業への戦略的投資や設備投資も積極的に実施していくことで、企業価値の増大を目指してまいります。また、持続可能な社会の形成に向けた活動として、ESG投資を積極的に推進してまいります。さらに株主価値向上の観点から、収益性や資本効率の向上、継続的な株主還元にも経営の最重要政策として取り組み、安定的に配当性向30%を維持・継続できるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業内容	主要製品
ロボットソリューション事業	電子部品実装ロボット、半導体製造装置
マシンツール事業	工作機械
その他の事業	制御機器、電子機器、画像処理開発

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

当 社	本 社：愛知県知立市 本社工場：愛知県知立市 東京支店：東京都港区 岡崎工場：愛知県岡崎市 大阪支店：大阪府吹田市 豊田事業所：愛知県豊田市
株 式 会 社 ア ド テ ッ ク 富 士	本 社：愛知県岡崎市
株 式 会 社 エ デ ッ ク リ ン セ イ シ ス テ ム	本 社：愛知県豊橋市
フ ァ ス フ ォ ー ド テ ク ノ ロ ジ 株 式 会 社	本 社：山梨県南アルプス市
F U J I リ ニ ア 株 式 会 社	本 社：愛知県知立市
フ ジ ア メ リ カ コ ー ポ レ イ シ ョ ン	本 社：米国イリノイ州バーノンヒル
フ ジ マ シ ン ア メ リ カ コ ー ポ レ イ シ ョ ン	本 社：米国イリノイ州バーノンヒル
フ ジ ヨ ー ロ ッ パ コ ー ポ レ イ シ ョ ン ゲ ー エ ム ベ ー ハ ー	本 社：ドイツ国ケルスターバッハ
富 社 (上 海) 商 貿 有 限 公 司	本 社：中国上海
昆 山 之 富 士 機 械 製 造 有 限 公 司	本 社：中国昆山
フジドブラジルマキナスインダストリアイスリミターダ	本 社：ブラジル国サンパウロ州サンパウロ
フジインドアコーポレーションプライベートリミテッド	本 社：インド国ハリヤナ州グルグラム
フジマシンアジアプライベートリミテッド	本 社：シンガポール国

(注) 2021年7月12日付で、双日株式会社の子会社であるフジ マシン アジア プライベート リミテッドの発行済み株式の全てを取得し、完全子会社としました。

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区別	使用人数	前連結会計年度末比増減
ロボットソリューション事業	2,118名	+215名
マシンツール事業	380	+35
その他の事業	101	△8
全社(共通)	192	+27
合計	2,791	+269

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。

2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて269名増加しましたが、内202名は2021年7月12日付でフジマシンアジアプライベートリミテッドを完全子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,710名	△2名	43.3歳	18.3年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 390,000,000株
- ② 発行済株式の総数 97,823,748株
- ③ 株主数 7,924名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	12,966	13.44
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5,010	5.19
大同生命保険株式会社	4,811	4.98
株式会社三菱UFJ銀行	3,416	3.54
FUJI取引先持株会	2,974	3.08
株式会社名古屋銀行	1,554	1.61
BNYM AS AGT / CLTS NON TREATY JASDEC	1,502	1.55
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,483	1.53
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,389	1.44
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	1,366	1.41

(注) 1. 当社所有の自己株式 (1,378,045株) については、上記上位10名の株主から除外しております。

2. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は自己株式を控除して計算し小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	13,629株	5名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「2. (3) ④ 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	曾 我 信 之	
代表取締役社長	須 原 信 介	
取締役執行役員 常務執行役員	江 崎 一	マシンツール事業本部本部長、営業部部長 フジマシンアメリカコーポレーション 会長 昆山之富士機械製造有限公司 董事長
取締役執行役員 常務執行役員	杉 浦 昌 明	ロボットソリューション事業本部本部長、 富社（上海）商貿有限公司 董事長 フジインディアコーポレーション プライバ ートリミテッド会長
取締役執行役員	加 納 淳 一	経営管理部部長、経理部部長
取締役	川 合 伸 子	川合伸子法律事務所 代表者 菊水化学工業株式会社 社外取締役
取締役	玉 田 秀 彰	
取締役	水 野 象 司	ミカサ商事株式会社 社外取締役
常勤監査役	畔 柳 泰 明	
監査役	松 田 茂 樹	松田公認会計士事務所 代表者 税理士法人あいき 代表者 ローランドディー.ジー.株式会社 社外監査役
監査役	山 下 佳 代 子	山下公認会計士事務所 代表者 株式会社ソトー 社外監査役 オーエスジー株式会社社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役川合伸子、玉田秀彰及び水野象司の各氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役松田茂樹及び山下佳代子の両氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役松田茂樹及び山下佳代子の両氏は、公認会計士の資格を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、取締役川合伸子、玉田秀彰及び水野象司の各氏、監査役松田茂樹及び山下佳代子の両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも法令が定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社のすべての子会社のすべての取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為に起因する損害賠償金等については填補の対象としないこととしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動給		非金銭報酬	
			全社	個人		
取締役 (うち社外取締役)	333 (24)	209 (24)	89 (-)	9 (-)	26 (-)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	36 (17)	36 (17)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	369 (41)	245 (41)	89 (-)	9 (-)	26 (-)	11 (5)

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与相当額はありません。
 2. 非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しています。

ロ. 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等に係る業績指標は「連結営業利益」・「連結ROE」であり、その実績は2021年3月期の連結営業利益21,904百万円、連結ROE9.5%であります。当該指標を選択した理由は継続的な事業活動の結果が反映された指標として重視していることならびに業績及び企業価値の向上への動機付けへ繋がるからであります。当社の役員報酬制度（金銭報酬）は、各役位に対する「固定報酬」に、全社及び個人に対する「業績連動給」をそれぞれ加味して最終的な報酬を決定し、定期同額給与としております。

役位別報酬比率は以下のとおりです。

役位	固定報酬	業績連動給	
		全社	個人
代表取締役 会長/社長	67%	33%	0%
取締役 会長/社長	67%	33%	0%
取締役 副社長 執行役員	59%	31%	10%
取締役 専務 執行役員	61%	28%	11%
取締役 常務 執行役員	63%	26%	11%
取締役 執行役員	65%	24%	11%
常勤監査役	100%	0%	0%
社外取締役	100%	0%	0%
非常勤監査役	100%	0%	0%

「固定報酬」については業績悪化等の際には上表に関わらず減額することもあります。また、業績連動給は、当社が経営指標として重視しております「連結営業利益」・「連結ROE」の前年度実績を考慮し各年度で増減させる、業績に応じた報酬である「業績連動給(全社)」と、各役員個人の業績評価である「業績連動給(個人)」から構成されております。「業績連動給(全社)」は、生み出された成果・業績に対して処遇するものであり、役位が大きくなるほど配分が大きくなるよう設定することで、高い役位に対してより高い成果・業績責任を求める内容になっております。一方、「業績連動給(個人)」とは、全社課題、部門課題における各役員個人の業績に対する成果・貢献について評価をするもので、役員自らが中期経営計画や事業部方針、部門方針等を鑑み設定した課題の達成度に加え、戦略、業務、人・組織の視点から業務執行能力を代表取締役が評価しております。なお、常勤監査役、社外取締役、非常勤監査役については、「業績連動給(全社)」ならびに「業績連動給(個人)」の対象外となっております。

ハ. 非金銭報酬等の内容

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬制度（譲渡制限付株式報酬制度）を

導入しております。当該株式報酬の内容等は、「二. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況」に記載しております。

二. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、諮問委員会での答申を踏まえて、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、各役位に対する「固定報酬」、全社及び個人に対する「業績連動報酬」を支給する。

なお、2021年6月29日開催の第75期定時株主総会において「取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」が承認可決されたので、「固定報酬」の一部を代えて「譲渡制限付株式報酬」にて支給することとする。

社外取締役については、その職務に鑑み「固定報酬」のみとし「業績連動報酬」及び「譲渡制限付株式報酬」は支給しない。

2. 取締役の個人別の「固定報酬」の額、「業績連動報酬」の額、及び「譲渡制限付株式報酬」の額または株式数に対する割当の決定に関する方針

取締役の「固定報酬」については、役位、職責、在任年数、当社の業績、さらには従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

取締役の「業績連動報酬」については、当社が経営指標として重視している「連結営業利益」・「連結ROE」の前年度実績を考慮し、業績に応じた「業績連動給（全社）」と、各取締役の個人業績評価に基づく「業績連動給（個人）」から構成される。

なお、2021年6月29日開催の第75期定時株主総会において「取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」が承認可決されたので、第62期定時株主総会（2008年6月27日開催）で承認可決された取締役報酬額である年額450百

万円の20%に相当する90百万円を上限に「譲渡制限付株式報酬」にて支給することとする。「譲渡制限付株式報酬」についての概要は以下のとおりとする。

- ・ 譲渡制限付株式報酬の上限 総額90百万円（1年間あたり）
- ・ 付与する株式数の上限 50,000株（1年間あたり）
- ・ 付与開始時期 2021年7月以降
- ・ 譲渡制限期間 退任日まで

なお、2021年度より、取締役の個人別の報酬については、2021年4月に新設した取締役会の任意の諮問機関である諮問委員会における答申の内容を踏まえ、株主総会において承認された報酬総額の範囲内で、取締役会により「固定報酬」の額、「業績連動報酬」の額、「譲渡制限付株式報酬」の額ならびに割当株式数を決定する。「固定報酬」及び「業績連動報酬」は毎月支給し、「譲渡制限付株式報酬」は毎年一定の時期に支給する。

取締役の種類別の報酬割合については、諮問委員会における答申の内容を踏まえ、取締役会が決定することとする。

ホ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2008年6月27日開催の第62期定時株主総会において年額450百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名です。

また、上記金銭報酬の範囲内で、2021年6月29日開催の第75期定時株主総会において株式報酬の額として年額90百万円以内、株式数の上限を年50,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、5名です。

監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第60期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

ヘ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役川合伸子氏は、川合伸子法律事務所の代表者を兼務しております。なお、当社は川合伸子法律事務所との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役松田茂樹氏は、松田公認会計士事務所及び税理士法人あいきの代表者を兼務しております。なお、当社は松田公認会計士事務所及び税理士法人あいきとの間には特別の関係はありません。
 - ・監査役山下佳代子氏は、山下公認会計士事務所の代表者を兼務しております。なお、当社は山下公認会計士事務所との間には特別の関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等として重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役川合伸子氏は、2021年6月に菊水化学工業株式会社の社外取締役に就任しております。当社と菊水化学工業株式会社との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役水野象司氏は、2021年6月にミカサ商事株式会社の社外取締役に就任しております。当社とミカサ商事株式会社との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役松田茂樹氏は、2015年6月にローランドディー.ジー.株式会社の社外監査役に就任しております。当社とローランドディー.ジー.株式会社との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役山下佳代子氏は、2015年6月に株式会社ソトーの社外監査役に、2022年2月にオーエスジー株式会社の社外取締役にそれぞれ就任しております。当社と株式会社ソトー及びオーエスジー株式会社との間には特別の関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 川 合 伸 子	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と専門知識を活かし、取締役会において、コンプライアンス、ジェンダー平等などに関し積極的に意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 玉 田 秀 彰	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。経営全般と営業・マーケティング分野に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社およびグループ会社の経営に対する助言・提言を積極的に行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 水 野 象 司	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。経営全般と営業・マーケティング分野に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社およびグループ会社の経営に対する助言・提言を積極的に行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
監査役 松 田 茂 樹	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行うとともに、国内子会社の往査に出向き、的確な指摘や改善提言を行っております。
監査役 山 下 佳 代 子	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行うとともに、国内子会社の往査に出向き、的確な指摘や改善提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	63百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	63

- (注) 1. 当社の子会社のうち、フジ ヨーロッパ コーポレイション ゲーエムベーハー、富社（上海）商貿有限公司、昆山之富士機械製造有限公司、フジ ド ブラジル マキナス インダストリアイス リミターダ、フジ インディア コーポレイション プライベート リミテッド及びフジ マシン アジア プライベート リミテッドは当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、コンプライアンスの確保、資産の保全という統制目的を達成するため、企業行動憲章を定め、取締役は自ら率先垂範して、使用人への周知徹底を図る。
- ロ. コンプライアンスの全社的な統括推進組織として、代表取締役を最高責任者とした「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。
- ハ. 財務報告に係る内部統制の構築、整備、運用、評価を統括することを目的に、代表取締役を最高責任者とする「内部統制会議」を設置する。
- ニ. 監査部は、各部門の業務の執行状況が法令、定款及び社内諸規程に基づき、適正かつ合理的に実施されていることを監査し、その結果を代表取締役に報告する。
- ホ. 取締役及び使用人の職務の執行に係るコンプライアンス違反について通報窓口を設ける。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は「文書保存管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存するとともに、取締役及び監査役が常時、閲覧可能な状態に管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、各部門におけるリスク管理体制の整備を支援し、全社的な視点から部門横断的なリスク管理体制の整備を推進する。
- ロ. 各部門は「リスク管理基本規程」に基づき、経営活動の遂行を阻害するリスクを組織的・体系的に整理したうえで、それらの発生予防と発生時の損害を最小限にする。
- ハ. 監査部は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告する。
- ニ. 企業の社会的責任に係る環境及び安全衛生等のリスクについては、「環境管理委員会」、「安全衛生委員会」等を設置して、リスク管理に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 経営の意思決定機能と業務の執行機能を分離し、経営のスピード化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入して、執行役員は代表取締役から権限委譲を受け、業務の執行責任を果たす。

- ロ. 取締役の職務の執行については、組織、職務権限及び業務分掌に関する規程等により、役割・責任の範囲及び職務の執行手続を定める。
 - ハ. 業務の執行に当たっては、年度の「経営方針」、「年間（中間）利益計画」を策定し、経営目標を明確にするとともに、各部門は達成管理を行う。
- ⑤ 当企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社を含めた経営業務執行会議を定期的で開催し、子会社の経営及び業務が適正に行われていることを確認する。
 - ロ. 監査部は、子会社の業務の執行が適正に行われ、子会社を含めたコンプライアンス体制及びリスク管理体制が適正に運営されていることを監査し、その結果を代表取締役に報告する。
- ⑥ 監査役の職務の補助をすべき使用人及び当該使用人の独立性に関する事項
- イ. 監査役の職務を補助すべき使用人は設定しない。ただし、監査役の要求があれば、その都度、代表取締役は監査部スタッフを対応させる。
 - ロ. 監査役を補助する使用人は取締役の指揮命令に服さないものとし、その人事異動・考課については、監査役の同意を得る。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人は、監査役の要求に応じて会社の業務の執行状況を監査役に報告する。また取締役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、監査役会に報告する。
 - ロ. 監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - ハ. 監査役は会計監査人と定例的な報告会、往査の立会、口頭又は文書による情報交換のほか、常に緊密な連携・協調を保ち、積極的に意見や情報の交換を行い、それぞれの監査で得られた内容を相互に共有することにより、監査業務の品質の向上に努め、効果的な改善を図る。
 - ニ. 取締役及び使用人はコンプライアンス違反に係る通報を監査役に速やかに報告する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

毎月開催する経営業務執行会議、事業本部別に開催している事業本部会議等の会議体や社内教育等を通じて、企業理念の浸透やコンプライアンスへの理解の向上を図る取り組みを行っております。また、法令違反等の早期発見と未然防止を主な目的として内部通報体制の整備や、監査役及び監査部による監査によってコンプライアンスの水準を向上させるよう努めております。

リスク管理に関する取り組みを強化するため、全社横断的な組織としてリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。代表取締役を最高責任者とし、委員を各事業本部、部門の担当役員等から選出して、所管業務に関するリスク管理を徹底するため、リスクの高い事項を重点に、その評価、対応方針を策定し、必要に応じコンプライアンス教育を実施しております。

監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、毎月監査役会を開催している他、監査部や会計監査人との情報交換や代表取締役との定期会合を行っております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分に関する基本方針といたしましては、将来の事業展開に伴う資金需要に配慮しつつ、株主の皆様への継続的な利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけ、安定的に配当性向30%を維持・継続できるよう努めてまいります。

内部留保金は、デジタル革命を先取りした次世代型製品の開発や生産体制の構築等、さらなる成長・拡大のための積極的な投資に役立てるとともに、事業体質の改善・強化に充当する所存であります。

なお、当期の期末配当金につきましては、利益配分に関する基本方針を踏まえ、1株につき35円にいたしたいと存じます。これにより、中間配当金35円を含めました当期の年間配当金は、1株につき70円を予定しております。

備考

この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	165,978	流 動 負 債	33,037
現金及び預金	59,481	支払手形及び買掛金	12,463
受取手形及び売掛金	38,972	未払法人税等	5,960
有価証券	7,579	製品保証引当金	812
商品及び製品	14,434	その他	13,801
仕掛品	24,484	固 定 負 債	1,490
原材料及び貯蔵品	12,417	繰延税金負債	1,059
その他	8,705	退職給付に係る負債	326
貸倒引当金	△96	その他	104
固 定 資 産	77,331	負 債 合 計	34,527
有 形 固 定 資 産	26,337	純 資 産 の 部	
建物及び構築物	14,183	株 主 資 本	196,600
機械装置及び運搬具	5,201	資 本 金	5,878
工具器具及び備品	1,267	資 本 剰 余 金	7,077
土地	5,364	利 益 剰 余 金	185,301
建設仮勘定	320	自 己 株 式	△1,657
無 形 固 定 資 産	25,809	その他の包括利益累計額	12,065
のれん	11,642	その他有価証券評価差額金	7,162
ソフトウェア	8,985	繰延ヘッジ損益	55
その他	5,181	為替換算調整勘定	4,766
投資その他の資産	25,184	退職給付に係る調整累計額	80
投資有価証券	20,433	非 支 配 株 主 持 分	117
繰延税金資産	1,966	純 資 産 合 計	208,782
退職給付に係る資産	2,362	負 債 純 資 産 合 計	243,310
その他	421		
資 産 合 計	243,310		

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高 価		148,128
売 上 原 価		89,637
売 上 総 利 益		58,491
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		30,018
営 業 利 益		28,472
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	651	
雑 収 入	969	1,620
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4	
雑 支 出	145	149
経 常 利 益		29,943
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益	26	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,455	
段 階 取 得 に 係 る 差 益	395	1,877
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	114	
減 損 損 失	1,478	
そ の 他	126	1,719
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		30,101
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		10,042
法 人 税 等 調 整 額		△1,140
当 期 純 利 益		21,200
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		11
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		21,188

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	5,878	7,034	170,381	△1,670	181,624
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△6,268		△6,268
親会社株主に帰属する 当期純利益			21,188		21,188
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		18		16	34
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		23			23
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	42	14,919	13	14,975
当連結会計年度末残高	5,878	7,077	185,301	△1,657	196,600

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算定 調整勘定	退職給付調 整に係る累 計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	9,779	42	2,066	742	12,631	300	194,556
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△6,268
親会社株主に帰属する 当期純利益							21,188
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							34
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							23
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	△2,616	12	2,699	△661	△566	△183	△749
当連結会計年度変動額合計	△2,616	12	2,699	△661	△566	△183	14,226
当連結会計年度末残高	7,162	55	4,766	80	12,065	117	208,782

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 16社
- ・主要な連結子会社の名称 主要な連結子会社の名称は、事業報告内の「1. 企業集団の現況 (3) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。
- ・連結の範囲の変更 双日株式会社の子会社であるフジ マシン アジア プライベート リミテッドの発行済み株式の全てを取得し、完全子会社としたことに伴い、当連結会計年度より、同社及びその子会社4社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、富社（上海）商貿有限公司、昆山之富士機械製造有限公司、フジ ド ブラジル マキナス インダストリアイス リミターダならびにフジ マシン アジア プライベート リミテッドとその子会社4社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたり、フジ ド ブラジル マキナス インダストリアイス リミターダ、フジ マシン アジア プライベート リミテッド及びその子会社4社については、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。富社（上海）商貿有限公司、昆山之富士機械製造有限公司については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

- ・商品及び製品・仕掛品 主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・原材料及び貯蔵品 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

ロ. 無形固定資産

- ・市場販売用ソフトウェア
- ・自社利用ソフトウェア
- ・その他の無形固定資産

見込有効期間による定額法

見込利用可能期間による定額法

定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

連結会計年度末に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

ロ. 製品保証引当金

製品の保証期間に発生する当社及び連結子会社の瑕疵による費用の支出に備えるため、過去の実績額を基礎として経験率を算定し、これを売上高に乗じた額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当グループは、主に電子部品実装ロボットならびに工作機械の製造販売を行っております。

製品の販売については、顧客との契約の中で当グループが据付の義務を負う製品は据付が完了した時点、また、顧客との契約の中で当グループが据付の義務を負わない製品は顧客に引き渡した時点で、輸出販売においては主にインコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時に、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しています。

なお、製品の国内販売については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時点において収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る資産及び負債の計上基準

退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる主な変更点は、輸出販売において、従来は船積時点で収益を認識しておりましたが、インコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時点で収益を認識する方法としたことです。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

当該会計方針の変更による影響は軽微です。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

当該会計方針の変更による影響はありません。

また「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

ファスフォードテクノロジー株式会社(以下「F F T」といいます。)取得により発生したのれん

・当連結会計年度に計上した金額

10,941百万円

・会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

F F T株式の取得対価(21,799百万円)より、取得時に受け入れた資産(13,458百万円)及び引き受けた負債(5,929百万円)を加減した金額がのれん発生額14,271百万円であります。これを取得時に見込んだ事業計画に基づく投資回収期間15年間にわたり均等償却しており、当連結会計年度末の未償却残高が10,941百万円となります。

F F Tの業績は当連結会計年度まで、取得時に見込んだ事業計画を上回って推移しており、減損の兆候はございません。従い、のれんの価値は毀損していないものと判断しております。

4. 追加情報

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、当グループの各拠点においては感染拡大リスク低減のための対応を実施した上で事業活動を継続しております。新型コロナウイルス感染拡大を契機とするテレワークの普及などを受け、サーバー・ネットワーク等のインフラ、パソコン、スマートフォン、さらにはこれらを支える半導体関連分野における設備投資が見込まれます。一方で、新型コロナウイルス感染症は世界的な広がりを見せ、経済への影響が顕在化しております。現時点では世界経済への影響がしばらく続くことを想定して、業績予想及び会計上の見積りを行っておりますが、不確実性がさらに高まった場合には、将来における実績値に基づく結果がこれらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

なお、中国子会社2社は現地当局によるロックダウンの影響により、事業活動に著しい制限を受けており、業績に影響が出る見込みではありますが、その影響額を現時点で見通すことは困難であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

40,731百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
愛知県豊田市	当社豊田事業所のマシンツール事業生産設備	機械装置等

当グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の事業区分を基礎にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、マシンツール事業は経営環境の著しい悪化による収益性の低下により、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことから、機械装置等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,478百万円）として特別損失に計上しました。

その主な内訳は、機械装置1,137百万円、建物284百万円、工具器具及び備品32百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、その価額は備忘価額としております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	97,823千株	－千株	－千株	97,823千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,390千株	1千株	13千株	1,378千株

(注) 1. 株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 株式数の減少13千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,892	30.00	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	3,375	35.00	2021年9月30日	2021年12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,375	利益剰余金	35.00	2022年3月31日	2022年6月30日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当グループは、資金運用については預金及び満期保有目的債券等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入等による方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主に満期保有目的の債券及び株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

借入金及び社債の使途は事業計画に基づく資金調達であり、長期借入金の金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施することとしております。

また、一部連結子会社のデリバティブ取引は、外貨建ての営業取引に関わる為替の変動リスクを回避することを目的とした先物為替予約であります。

なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,265百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金ならびに支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	7,980	7,973	△6
その他有価証券	18,767	18,767	－
(2) デリバティブ取引(※)	69	69	－

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には（ ）で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。

(2) デリバティブ取引

時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価額等によっております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	18,461	－	－	18,461
債券	－	106	－	106
デリバティブ取引	－	69	－	69

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	－	7,973	－	7,973
その他有価証券				
譲渡性預金	－	199	－	199

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券は第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、入手した価格に使用されたインプットが観察可能なインプットを用いている、または観察できないインプットの影響が重要でないことから、レベル2の時価に分類しております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

セグメントの名称	日本	中国	他アジア	米国	他北米	ヨーロッパ	その他	合計
ロボットソリューション	9,751	69,272	25,531	11,932	3,818	14,473	2,083	136,863
マシンツール	3,343	1,419	502	1,381	1,210	199	48	8,106
報告セグメント計	13,095	70,691	26,034	13,314	5,028	14,672	2,131	144,969
その他	3,148	2	7	-	-	-	-	3,159
合計	16,244	70,694	26,041	13,314	5,028	14,672	2,131	148,128
構成比(%)	11.0	47.7	17.6	9.0	3.4	9.9	1.4	100.0

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (4)会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。また、顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上、受取手形及び売掛金として表示しております。

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

契約負債	当連結会計年度
期首残高	3,372
期末残高	5,002

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない金額はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,163円55銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 219円70銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	117,287	流 動 負 債	19,560
現金及び預金	36,436	買掛金	7,592
受取手形	1,524	未払金	338
売掛金	30,973	未払法人税等	4,508
有価証券	5,880	未払費用	3,502
商品及び製品	4,869	製品保証引当金	671
仕掛品	18,736	その他	2,947
原材料及び貯蔵品	9,858	固 定 負 債	556
その他	9,015	繰延税金負債	507
貸倒引当金	△6	その他	48
固 定 資 産	77,377	負 債 合 計	20,116
有 形 固 定 資 産	19,060	純 資 産 の 部	
建築物	8,317	株 主 資 本	167,385
構築物	1,715	資 本 金	5,878
機械及び装置	4,433	資 本 剰 余 金	7,053
車輛及び運搬具	33	資本準備金	5,413
工具器具及び備品	779	その他資本剰余金	1,639
土地	3,590	利 益 剰 余 金	156,110
建設仮勘定	190	利益準備金	1,450
無 形 固 定 資 産	8,560	その他利益剰余金	154,660
ソフトウェア	8,283	別途積立金	54,900
その他	276	繰越利益剰余金	99,760
投資その他の資産	49,756	自 己 株 式	△1,657
投資有価証券	18,793	評価・換算差額等	7,162
関係会社株式	26,676	その他有価証券評価差額金	7,162
出資金	3	純 資 産 合 計	174,547
関係会社出資金	1,951	負 債 純 資 産 合 計	194,664
前払年金費用	2,232		
その他	99		
資 産 合 計	194,664		

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		115,595
売上原価		73,250
売上総利益		42,344
販売費及び一般管理費		18,537
営業利益		23,806
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,045	
雑収入	964	7,010
営業外費用		
雑支出	68	68
経常利益		30,748
特別利益		
固定資産処分益	2	
投資有価証券売却益	1,455	1,457
特別損失		
固定資産処分損	101	
減損損	1,478	
その他	98	1,678
税引前当期純利益		30,527
法人税、住民税及び事業税		7,470
法人税等調整額		△25
当期純利益		23,082

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	5,878	5,413	1,621	7,034	1,450	54,900	82,946	139,296	△1,670	150,539	
当期変動額											
剰余金の配当							△6,268	△6,268		△6,268	
当期純利益							23,082	23,082		23,082	
自己株式の取得									△2	△2	
自己株式の処分			18	18					16	34	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	18	18	-	-	16,813	16,813	13	16,845	
当期末残高	5,878	5,413	1,639	7,053	1,450	54,900	99,760	156,110	△1,657	167,385	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9,779	9,779	160,318
当期変動額			
剰余金の配当			△6,268
当期純利益			23,082
自己株式の取得			△2
自己株式の処分			34
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,616	△2,616	△2,616
当期変動額合計	△2,616	△2,616	14,228
当期末残高	7,162	7,162	174,547

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

③ その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

④ 棚卸資産

・商品及び製品・仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

② 無形固定資産

・市場販売用ソフトウェア

見込有効期間による定額法

・自社利用ソフトウェア

見込利用可能期間による定額法

・その他の無形固定資産

定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

事業年度末に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 製品保証引当金

製品の保証期間に発生する当社の瑕疵による費用の支出に備えるため、過去の実績額を基礎として経験率を算定し、これを売上高に乗じた額を計上しております。

③ 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、主に電子部品実装ロボットならびに工作機械の製造販売を行っております。

製品の販売について、輸出販売においては主にインコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時に、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しています。

国内販売については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点において収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっておりません。
- ② 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる主な変更点は、輸出販売において、従来は船積時点で収益を認識しておりましたが、インコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時点で収益を認識する方法としたことです。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

当該会計方針の変更による影響は軽微です。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

当該会計方針の変更による影響はありません。

3. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響については、「連結注記表 4. 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	34,160百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	10,169百万円
短期金銭債務	1,792百万円
長期金銭債務	9百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
売上高	28,595百万円
仕入高	2,455百万円
その他の営業費用	14,333百万円
営業取引以外の取引高	5,526百万円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
愛知県豊田市	豊田事業所のマシンツール事業生産設備	機械装置等

当社は、原則として、事業用資産については管理会計上の事業区分を基礎にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、マシンツール事業は経営環境の著しい悪化による収益性の低下により、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことから、機械装置等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,478百万円）として特別損失に計上しました。

その主な内訳は、機械装置1,137百万円、建物284百万円、工具器具及び備品32百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、その価額は備忘価額としております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,390千株	1千株	13千株	1,378千株

- (注) 1. 株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2. 株式数の減少13千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払費用	899百万円
減損損失	821百万円
棚卸資産評価損	687百万円
関係会社出資金評価損	446百万円
投資有価証券評価損	376百万円
未払事業税	248百万円
製品保証引当金	205百万円
その他	242百万円
繰延税金資産小計	3,928百万円
評価性引当額	△1,101百万円
繰延税金資産合計	2,826百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△2,650百万円
前払年金費用	△683百万円
繰延税金負債合計	△3,334百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△507百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	フジ アメリカ コーポレーション	所有 直接100%	当社製品の 販売	電子部品 実装ロボットの 販売 (注)	14,261	売掛金	4,305
子会社	フジ ヨーロッパ コーポレーション ゲーエムベーハー	所有 直接100%	当社製品の 販売	電子部品 実装ロボットの 販売 (注)	8,402	売掛金	2,430
子会社	株式会社エデック リンセイシステム	所有 直接100%	当社製品 関連ユニット の製造	電子部品 実装ロボット 関連ユニット の製造委託 (注)	9,835	買掛金 未払費用	786

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 9.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,809円80銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 239円34銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月14日

株式会社F U J I
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新家	徳子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金原	正英

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社F U J Iの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社F U J I及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月14日

株式会社F U J I
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新家 徳子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金原 正英

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社F U J Iの2021年4月1日から2022年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲と之の実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会、経營業務執行会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月16日

株 式 会 社 F U J I 監 査 役 会

常 勤 監 査 役	畔 柳 泰 明	Ⓔ
社 外 監 査 役	松 田 茂 樹	Ⓔ
社 外 監 査 役	山 下 佳 代 子	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社の利益配分に関する基本方針といたしましては、将来の事業展開に伴う資金需要に配慮しつつ、株主の皆様への継続的な利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけ、安定的に配当性向30%を維持・継続できるよう努めてまいります。内部留保金は、デジタル革命を先取りした次世代型製品の開発や生産体制の構築等、さらなる成長・拡大のための積極的な投資に役立てるとともに、事業体質の改善・強化に充当する所存であります。

第76期の期末配当につきましては、利益配分に関する基本方針を踏まえ、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は3,375,599,605円となります。

この結果、中間配当金35円を含めました当期の年間配当金は、1株につき70円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日（木曜日）といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>（削 除）</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p><u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u></p> <p><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p>
(新 設)	<p><u>(附則)</u></p>
(新 設)	<p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p><u>第1条 定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役8名全員は本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位及び主な担当	
1	再任 曾 我 信 之	代表取締役会長	
2	再任 須 原 信 介	代表取締役社長	
3	再任 江 崎 一	取締役 常務執行役員 マシンツール事業本部本部長	
4	再任 加 納 淳 一	取締役 執行役員 コーポレート本部本部長	
5	新任 五十 楼 丈 二	執行役員 ロボットソリューション事業本部マーケティング部部长	
6	再任 川 合 伸 子	社外取締役	社外取締役 独立役員
7	再任 たま だ ひで あき 彰	社外取締役	社外取締役 独立役員
8	再任 みず の 野 しょう じ 司	社外取締役	社外取締役 独立役員

(ご参考)

各取締役候補者のこれまでの経験をもとに、スキルマトリックスを記載しております。

候補者 番号	氏名	企業経営	製造・技 術・研究 開発	営業・ マーケティ ング	財務・会計	IT・DX	法務・ ガバナンス	グローバル 経験
1	曾我 信之	○	○				○	
2	須原 信介	○	○			○	○	
3	江崎 一	○		○				○
4	加納 淳一	○		○	○		○	○
5	五十棲 丈二		○	○				○
6	川合 伸子 社外取締役						○	
7	玉田 秀彰 社外取締役	○	○	○				○
8	水野 象司 社外取締役	○		○			○	○

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	<p>ふりがな 氏名 (生年月日)</p> <p>そがのぶゆき 曾我信之 (1952年2月26日生)</p>	<p>1975年4月 当社入社 1997年4月 当社経営企画室室長 2006年4月 当社ハイテック事業本部事業企画室室長 2007年6月 当社取締役 執行役員 2008年6月 当社取締役 常務執行役員 2009年6月 当社代表取締役社長 2019年6月 当社代表取締役会長(現任)</p>	30,409株
(取締役候補者とした理由)			
<p>候補者は、2019年から代表取締役会長として経営の監督と重要事項の決定を適切に行い、事業の拡大にも貢献してまいりました。また、中期経営計画を策定、推進し、企業価値の向上にも取り組んでおり、引き続き取締役候補といたしました。</p>			
2	<p>すはらしんすけ 須原信介 (1957年10月3日生)</p>	<p>1981年4月 当社入社 2004年4月 当社精機事業本部第一開発部部长 2008年6月 当社執行役員 ハイテック事業本部副本部長、第一技術統括部部长 2010年6月 当社取締役 執行役員 2012年6月 当社取締役 常務執行役員 2013年6月 当社取締役 常務執行役員 ハイテック事業本部(現 ロボットソリューション事業本部) 本部長 2015年6月 当社取締役 専務執行役員 2018年6月 当社取締役 副社長執行役員 2019年6月 当社代表取締役社長 ロボットソリューション事業本部本部長 2020年6月 当社代表取締役社長(現任)</p>	10,843株
(取締役候補者とした理由)			
<p>候補者は、開発部部长、技術統括部部长、ロボットソリューション事業本部本部長等を歴任し、2019年からは代表取締役社長として会社の業務を執行してまいりました。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補といたしました。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	えがきはじめ 江崎 (1957年10月5日生)	<p>1980年4月 日綿實業株式会社(現 双日株式会社)入社 2003年11月 当社入社 2007年4月 当社ハイテック事業本部海外統括部第二海外営業部部長 2011年6月 当社執行役員 経営企画室室長 2014年3月 当社執行役員 市場戦略部部長 2015年6月 当社取締役 執行役員 2018年1月 当社取締役 執行役員 工作機械事業本部(現 マシンツール事業本部)副本部長、営業部部長 2019年6月 当社取締役 常務執行役員 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 マシンツール事業本部本部長、営業部部長(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] フジ マシン アメリカ コーポレイション 会長 昆山之富士機械製造有限公司 董事長</p>	7,718株
<p>(取締役候補者とした理由) 候補者は、営業部部長、経営企画室室長、市場戦略部部長等を歴任し、営業・広報における豊富な業務経験を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補といたしました。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	か のう じゅん いち 加 納 淳 一 (1963年4月17日生)	1986年4月 オーエスジー販売株式会社(現 オーエスジー株式会社)入社 1987年2月 当社入社 2012年4月 当社ハイテック事業本部営業統括部第二営業部部長、フジ アメリカ コーポレイション会長 2015年4月 当社ハイテック事業本部第二営業部部長、フジ アメリカ コーポレイション会長、フジ マシン マニュファクチュアリング(ヨーロッパ)ゲーエムベーハー会長 2017年4月 当社秘書部部长 2017年7月 当社執行役員 秘書部(現 コーポレート本部経営管理部)部長 2020年6月 当社取締役 執行役員 2020年9月 当社取締役 執行役員 経営管理部部長・経理部部長 2022年4月 当社取締役 執行役員 コーポレート本部本部長、経営管理部部長・経理部部長(現任)	4,266株
(取締役候補者とした理由) 候補者は、営業部部長、子会社の会長等を歴任し、営業・広報における豊富な業務経験を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	いそづみ じょうじ 五十 榎 丈 二 (1974年1月31日生) 新任	1996年4月 当社入社 2014年3月 当社事業企画部部長代理 2017年4月 フジ アメリカ コーポレイション出向 部長代理待遇 2021年6月 当社執行役員 ロボットソリューション事業本部技術開発部部长、イノベーション推進部部长 2022年4月 当社執行役員 ロボットソリューション事業本部マーケティング部部长 (現任)	一株
(取締役候補者とした理由) 候補者は、工作機械事業本部(現 マシンツール事業本部)、開発センター、イノベーションラボ(米国)、ロボットソリューション事業本部等での多岐にわたる開発経験を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、取締役候補といたしました。			
6	か かわ い のぶ こ 川 合 伸 子 (1961年12月5日生) 社 外 取 締 役 独 立 役 員	1992年4月 弁護士登録 1998年4月 川合伸子法律事務所設立(代表者) (現任) 2002年4月 公益財団法人交通事故紛争処理センター嘱託 2009年4月 愛知県弁護士会副会長 2012年4月 国立大学法人名古屋大学大学院法学研究科教授 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2022年4月 公益財団法人交通事故紛争処理センター審査委員(現任) [重要な兼職の状況] 川合伸子法律事務所 代表者 菊水化学工業株式会社 社外取締役	1,973株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 候補者は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門知識・経験等を活かし、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補といたしました。また、同氏が選任された場合は、引き続き諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	たま だ ひで あき 玉 田 秀 彰 (1947年1月2日生) 社 外 取 締 役 独 立 役 員	1970年4月 三洋電機株式会社入社 1995年5月 SANYO ENERGY EUROPE社長 2006年10月 SANYO EUROPE社長 2011年11月 TONG SAN ELECTRIC CO. LTD顧問 2019年6月 当社社外取締役(現任)	2,544株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 候補者は、国内及び海外での豊富な営業経験と経営者としての知見を得ております。その経験を活かし、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補といたしました。また、同氏が選任された場合は、引き続き諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。			
8	みず の しょう じ 水 野 象 司 (1955年2月28日生) 社 外 取 締 役 独 立 役 員	1977年4月 丸文株式会社入社 2005年3月 丸文セミコン株式会社代表取締役社長 2011年6月 丸文株式会社代表取締役専務取締役 2012年1月 丸文株式会社代表取締役副社長 2013年6月 丸文株式会社代表取締役社長 2020年1月 丸文株式会社取締役相談役 2020年6月 当社社外取締役(現任) [重要な兼職の状況] ミカサ商事株式会社 社外取締役	839株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 候補者は、豊富な営業経験と経営者としての知見を得ております。その経験を活かし、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補といたしました。また、同氏が選任された場合は、引き続き諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項
- ① 川合伸子、玉田秀彰及び水野象司の各氏は、社外取締役候補者であります。
 - ② 川合伸子、玉田秀彰及び水野象司の各氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって川合伸子氏が7年、玉田秀彰氏が3年、水野象司氏が2年となります。
 - ③ 川合伸子、玉田秀彰及び水野象司の各氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、各氏との間の当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも法令が定める額としております。
 - ④ 当社は、川合伸子、玉田秀彰及び水野象司の各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
3. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の15ページに記載のとおりです。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末（2022年3月31日）現在の株式数を記載しております。また、当社役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役畔柳泰明氏は本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
すぎ 杉 うら 浦 まさ 昌 あき 明 (1961年8月10日生) 新任	1986年4月 当社入社 1993年4月 当社欧州駐在員事務所所長 2004年4月 フジ マシン マニュファクチュアリング (ヨーロッパ) ゲーエムバーハー社長 2011年4月 当社ハイテック事業本部営業統括部第三営業 部部長 2015年4月 当社執行役員 ハイテック事業本部(現 ロ ボットソリューション事業本部) 第一営業部 部長 2018年6月 当社取締役 執行役員 ロボットソリューシ ョン事業本部副本部長、第一営業部部長 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 ロボットソリュ ーション事業本部本部長(現任) [重要な兼職の状況] 富社(上海)商貿有限公司 董事長 フジ インディア コーポレイション プライベート リ ミテッド 会長	5,767株
(監査役候補者とした理由) 候補者は、子会社の社長、営業部部長、ロボットソリューション事業本部本部長等を歴任し豊富な業務経験を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識を活かし、当グループの実効的な監査に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、監査役候補といたしました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の15ページに記載のとおりです。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
3. 候補者の所有する当社の株式数は、当期末(2022年3月31日)現在の株式数を記載しております。また、当社役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
あべまさあき 安部正明 (1960年10月31日生)	1990年4月 公認会計士登録 1992年4月 公認会計士安部正明事務所設立(代表者) 1992年11月 税理士登録 安部正明税理士事務所設立(代表者) 2011年12月 税理士法人安部会計設立(代表者)(現任)	一株
(補欠社外監査役候補者とした理由) 候補者は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士・税理士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、引き続き補欠監査役候補といたしました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 補欠社外監査役候補者に関する事項
- ① 安部正明氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 - ② 安部正明氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
 - ③ 安部正明氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。
3. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の15ページに記載のとおりです。候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

